

システム利用規約

(目的)

第1条 この規約は、オーパス・スポーツ施設情報システム（以下「本システム」という。）を利用して自治体（以下「管理者」という。）が管理する公共施設（以下「施設」という。）の利用申込み手続等（以下「利用申込み等」という。）を行うために必要な事項について定めたものです。

2 本システムを利用している管理者ごとの利用者登録、施設利用上の注意事項等は、別途管理者のホームページ等を参照してください。

(利用規約の同意)

第2条 本システムを利用して施設の利用申込み等を行うには、この規約に同意していただくことが必要です。このことを前提に、管理者は本システムによるサービスを提供します。

2 何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本システムによる利用申込み等はできません。

(利用できる公共施設)

第3条 本システムで利用申込み等ができる施設と具体的な利用方法については、管理者が別に定めます。

(利用者登録の申込み)

第4条 本システムの利用を希望するものは本システムの利用者登録申請書（以下「申請書」という。）を提出しなければなりません。登録条件や申込み方法等は管理者により異なりますので事前にご確認ください。

(登録者番号及びパスワードの利用及び管理)

第5条 登録者は、本システムの利用にあたっては、登録者番号及びパスワードを入力することにより、利用申込み等を行うことができます。暗証番号は街頭端末機で処理を確定する際に入力が必要です。

2 登録者は、登録者番号、暗証番号及びパスワードを次の事項に注意して、自己の責任において厳重に管理してください。

- (1) 登録者番号、暗証番号及びパスワードは、他人に知られないように管理すること。
- (2) 暗証番号及びパスワードは、定期的に変更し、第三者への漏えい防止に努めること。
- (3) 他人からの暗証番号及びパスワードの照会に応じないこと。
- (4) 暗証番号及びパスワードを忘失した場合は、速やかに、利用者登録を行った施設に連絡し、その指示に従うこと。

(利用者登録の取り消し)

第6条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、管理者はその登録者の利用者登録を取り消します。

- (1) 虚偽の申告をした場合
- (2) この規約に違反した場合
- (3) 本システムに対し、不正にアクセスした場合
- (4) 過剰なアクセス（自動巡回ツール、クローラー、ロボット、その他不正なツール）により、本システムの処理に影響を与えると管理者が判断した場合
- (5) 本システムの管理及び運営を故意に妨害した場合
- (6) 前号に掲げるものの他、管理者が、登録者として不適当と認めた場合

(利用時間)

第7条 本システムの利用時間は、年末・年始（12月30日午前0時～1月4日午前9時）を除き、いつでも利用できます。ただし、毎月25日午前0時～午前5時の間は利用できません。

なお、システムの運営上、その他、工事や点検のため、一部または全部のサービスを停止する場合があります。

(免責事項)

第8条 管理者は、登録者が本システムを利用したことにより発生した登録者の損害及び登録者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負いません。

2 管理者は、本システムの運用の停止、中止又は中断等により登録者に発生した損害について、一切の責任を負いません。

(個人情報の保護)

第9条 登録者の申込みに基づく個人情報について、管理者は、本来の目的以外に使用せず、その管理に十分な注意を払います。

2 管理者は、登録者の申込みに基づく個人情報について、個人情報保護に必要な措置を講じたうえで、本システムの運用に必要な範囲に限り、各施設での共通情報として各施設の管理者が利用する場合があります。

(登録情報の字体)

第10条 提出された申込書の記入字体について、本システムでの取扱いが困難である場合は、本システムで表示される字体(標準文字)になります。

(利用規約の変更)

第11条 管理者は、必要があると認めるときは、登録者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更できるものとします。

2 登録者は、利用の都度、この規約を確認することとし、この規約変更後に本システムを利用した場合は、変更後の規約に同意したものとします。

(その他)

第12条 この規約に定めのない事項その他必要な事項については、管理者が別に定めるものとします。

附則

この規約は、平成24年1月6日から施行します。